

②在学学校名・利用施設名 (入所・通所)		③障害による年金の受給状況 支給されている 支給停止 申請中 支給されない 種 類	障害名	父の氏名 母の氏名
入通院等について			添付した診断書・手帳写等	
病院名		④自宅療養中 通院中…回数 回 入院中…期間 年 ヶ月	診断書 (番号) (程度) 身障手帳写 …… 第 号 の 級 療育手帳(判定書)写 …… 第 号 A・B	
②在学学校名・通所施設名		③障害による年金の受給状況 支給されている 支給停止 申請中 支給されない 種 類	障害名	父の氏名 母の氏名
入通院等について			添付した診断書・手帳写等	
病院名		④自宅療養中 通院中…回数 回 入院中…期間 年 ヶ月	診断書 (番号) (程度) 身障手帳写 …… 第 号 の 級 療育手帳(判定書)写 …… 第 号 A・B	

特 別 児 童 扶 養 手 当 の

新規請求および額改定請求（増員）
県外からの住所変更届

をされる方へ

◎ 記 入 に あ た っ て の 注 意

(A) 新規請求・県外からの住所変更届をされる場合

1. 請求書は、赤線内にのみ楷書で記入してください。
2. ①の欄は、支払を受けるのに最も便利な金融機関を選んで、その正しい名称及び口座番号を記入してください。ただし、ゆうちょ銀行の通常貯蓄口座への振込みはできません。
3. ②の欄は、対象の子どもさんが在学・通所等している学校・施設名を記入してください。在宅の場合は「自宅」と記入してください。
4. ③の欄は、対象の子どもさんの障害による年金の受給状況について、該当する文字を○で囲んでください。なお、「障害による年金」とは、厚生年金保険の障害厚生年金又は障害年金、各種共済組合の障害共済年金又は障害年金、労働者災害補償保険の障害補償年金等をいいます。
5. ④の欄は、子どもさんが、その障害のために通院または、入院している場合に、病院名を記入してください。通院中の場合は、月に1回、年に3回、入院中の場合は、入院期間1年3カ月等記入してください。
6. ⑤の欄の年月日は、あなたが必要な書類を添えてこの届を提出した日付を記入してください。

(B) 額改定請求（増員）をされる場合

記入方法は(A)の場合と同様ですが、以下の点に注意してください。

1. ①の欄の記入は必要ありません。
「児童のことについて」の欄は、新たに請求される児童についてのみ記入してください。すでに認定になっている児童については記入の必要はありません。

◎ 請求書(届出)に添えなければならない書類 必要分＝○

新規……新規請求、 増額……額改定請求、 転入……県外からの住所変更

*注4			
添 付 書 類	新 規	増 額	転 入
1. あなたの戸籍の謄本又は抄本 *注1	○		
2. 対象児童の戸籍の謄本又は抄本 *注1	○	○	
3. 世帯全員の住民票	○	○	○
4. 請求者が児童と同居しないで児童を監護している場合…… ・別居監護申立書と証明および児童の世帯全員の住民票	○	○	○
5. 請求者が父・母以外の者である場合…… ・父及び母の戸籍又は除かれた戸籍の謄本又は抄本 ・養育申立書と証明	○	○	
6. 対象児童の医師又は歯科医師の診断書 *注2 ・身体障害者手帳・療育手帳を持っている場合はその写し *注3	○	○	○
7. 本年1月2日以降現住所に転入した場合……所得課税証明書	○		
8. 特別児童扶養手当振込先口座申出書	○		○
9. あなたに16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族がある場合… 16歳以上19歳未満の控除対象扶養親族に関する申立書	○		

注1. 受給者または児童が外国籍の場合、申立書・民生委員等の証明書等が必要な場合があります。

注2. 対象児童の傷病が次の場合、エックス線直接写真が必要です。

呼吸器系結核・肺えそ・肺のうよう・けい肺・じん臓結核・胃かいよう・胃がん・
十二指腸かいよう・内臓下垂症・動脈りゅう・骨又は関節結核・胃ずい炎・骨又は
関節損傷・その他

注3. 手帳の内容によっては、診断書を省略できる場合があります。

注4. 増額の場合の児童とは今回請求する対象児童で、すでに認定になっている場合は含みません。

注5. 特別児童扶養手当証書は、増額・転入（他県の証書）の場合必ず添付して下さい。

その他わからないことがありましたら、市役所、町村役場の人によく聞いて下さい。

◎ 市 町 村 の 担 当 者 の 方 へ

1. 緑色の部分は市町村で記入してください。
2. 所得◎の欄は前年（1月から6月までの間に請求する人の場合には、前々年をいいます。）の所得について、都道府県民税の総所得金額、退職所得金額、山林所得金額、土地等に係る事業所得等の金額、長期・短期譲渡所得金額及び商品先物取引に係る雑所得等の合計額を記入してください。
3. ㊸の欄は、支給(1). 支給停止(3). (4)の該当する部分を○で囲んでください。
4. 県外からの住所変更の場合は、旧住所及び旧証書番号を記入してください。
また、所得については原則として記入する必要はありませんが、転入により新たに扶養義務者等と同居する場合には、扶養義務者等の所得を記入してください。